

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

株式会社オギノ

株式会社オギノは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、オギノリバーシティショッピングセンターの施設(以下、店舗施設という)の使用におけるガイドラインを、以下のとおり定める。

【3 密の回避】

1. 換気設備の設置等(「密閉」)の回避

- ① ビル管理法上の換気量基準を満たすとともに、定期的に換気設備を清掃、整備し維持管理を適切に行う。
- ② 適宜、1階出入口を開放し、換気を行う。

2. 施設内の混雑の緩和(「密集」)の回避

- ① 店舗施設には、来場者カウントシステム(同様の機能を含む)を設置していない為、店舗従業員が店舗施設駐車場(収容台数合計 800 台)を1時間に1回程度巡回して駐車場の混雑度をモニターし、平均乗車人員を 2.5 人(大規模小売店立地法指針により)として来館客数を推定し、店舗敷地内平面駐車場(409 台)及び店舗屋上駐車場(337 台)の合計 746 台が満車になった場合(746 台×2.5=1,865 人)※1)入場制限を実施します。(店舗敷地外平面駐車場 54 台については進入できないようロープで遮断するとともに進入禁止の表示物を設置し利用させないようにします。

※1)次のとおり、密集を回避する為に、社会的距離に基づく最大在館人数を採用し、最大とまらないよう最大在館人数の 41.9%に当る 1,865 人を超えた場合、(駐車場稼働率の 93%相当)入場制限を行う。

(ア) 社会的距離に基づく最大在館人数

社会的距離に基づく1人当りの基準 $2.45 \text{ m} \times 2.45 \text{ m} = 6 \text{ m}^2/\text{人}$ より

建物面積(26,688 m^2)÷6 m^2 =4,448 人

- ② お客様にはあらかじめ購入する商品を決めていただき、滞在時間を短くしていただくよう、全ての出入口に POP 掲示、ホームページや店内放送により案内する。
- ③ 店舗施設各出入口において、床面表示により入口・出口の導線を分離する。
- ④ 特にお客様が集中するタイムセールやイベント催事は自粛する。

3. 人と人との距離の確保(「密接」)の回避

- ① レジ前方床面へレジ間隔テープを貼付し、前の方と 1m 以上(マスク着用を前提)距離を確保するよう表示する。
- ② エレベーターは、ご高齢の方やお子様連れが優先してお使いいただくように案内を表示する。
- ③ エスカレーターは、3 段空けて乗降するように案内を表示する。
- ④ 各階の休憩用椅子やフードコートなどの座席は対面にならないよう、また十分な間隔(1m 以上、可能なら 2m を目安)を空けて配置する。
- ⑤ お客様には、出入口への表示やホームページ、店内放送により、近距離での会話や発声をご遠慮いただくように要請する。
- ⑥ 従業員へは近距離での会話や発声を避けるよう徹底する。
- ⑦ 人と人が対面する場合は、マスクを着用しカウンター越しに最低 1m の距離を置いて対応する。

- ⑧ 各精算レジ、サービスカウンターにおいて透明ビニールカーテンを設置し遮蔽する。

【その他の感染防止対策】

4. マスクの着用

- ① お客様に、店舗施設内全ての出入口での表示や、店内放送によりマスクを着用いただくよう要請する。
- ② 全従業員へのマスク配布と着用を義務化する。

5. 手洗い・手指消毒

- ① 店舗施設内全ての出入口に消毒設備を設置し、お客様に入場時に利用いただくように、出入口へのPOP掲示や店内放送により要請する。
- ② 従業員が、就業前、休憩後、トイレ利用後に消毒、手洗いを実施するよう徹底する。

6. 体調チェック

- ① 従業員に発熱(平熱より1度以上)や軽度であっても風邪症状(せきや喉の痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状がある場合は出勤しないよう徹底する。
- ② お客様に対して、出入口へのPOP掲示、ホームページ、店内放送により、発熱(平熱より1度以上)や軽度であっても風邪の症状(せきや喉の痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状がある場合は来店しないよう要請する。

7. トイレの衛生管理

- ① 清掃担当により1日3回、中性洗剤や消毒用アルコールを使用し、便座、スイッチ、洗浄レバー等を清掃、消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すように案内を表示する。
- ③ ハンドドライヤー(ジェットタオル)は使用中止とする。
- ④ 洗面所には効果的な手洗い方法を掲示する。

8. 休憩スペースのリスク軽減

- ① 各階の休憩用椅子の間隔を空ける(使用不可の椅子を設定し、使用できる椅子の数を半数以下とする)。
- ② 従業員の食事は交代で取り、休憩者を分散する。
- ③ 従業員休憩室の椅子は対面にならないよう、また、間隔を一つ置きに空けて配置する。
- ④ 従業員休憩室の窓、ドアを常時開放する。
- ⑤ 共用する物品(テーブルや椅子など)は、1日1回消毒する。

9. 喫煙スペースのリスク軽減

- ① 屋外に設置されている喫煙スペースは、1日3回巡回を行い、混雑度を管理する。
- ② 椅子、又はベンチの中央にPOPを掲載し間隔を空けるよう促す。

10. 清掃・消毒

- ① 県の基準を踏まえ、他の人と共有する物品や、複数の人が手に触れる場所(エレベーターのボタンやエスカレーターの手すり)は、消毒用アルコールを用いて、1日2回程度消毒する。
- ② 鼻水や唾液などがついたゴミはビニール袋に密閉して捨てる。またゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、使用後は石けんでの手洗いを徹底する。

【施設ごとの注意点 等】

11. 特に大規模集客施設における注意点

- ① レジ等での対面接客時における1m以上の距離を確保する。
- ② レジ等へ透明ビニールカーテンを設置し遮蔽する。

- ③ 食料品売り場において試食品の提供は行いません。

12. 特にテナント施設における注意点

- ① マスク着用のうえ、飲食店では座席間隔(1m以上、可能なら2mを目安)を確保するとともに、入退出時や集合場所等で人と人との間隔が最低1m(マスク着用のない場合は2m)を確保する。
- ② 1日3回店内を巡回し、お客様同士が大声で会話しないよう呼びかけるとともに、従業員が確認できるようにBGMを最小限にする。

13. 特に遊技施設における注意点 (ゲームコーナー)

- ① 換気設備の設置等(「密閉」の回避)
施設の換気設備が正常に稼働していることを日々確認する。
- ② 施設内の混雑の緩和(「密集」の回避)
店内が混雑しないよう必要に応じて人数制限を実施する。
 $100 \text{人} \left((\text{占有面積} - \text{遊戯機器等の占める面積}) \div 3 \right)$
幼児向けインドアプレイグラウンド施設(あそびパーク)は5組20名目安を上限とする。店内イベントは実施しない。
- ③ 人と人との距離の確保(「密接」の回避)
お客様が並ばれる箇所があればマスク着用で1m、なければ2m程度の間隔を空けるよう掲示物などで誘導する。
カウンターなどでお客様と対面する場合は、透明ビニールシートカーテン等で遮蔽する。遊技機の座席間隔を設け、物理的に間引き遮蔽パネルなどを講じる。
- ④ マスクの着用
従業員のマスク着用を必須とする。
お客様へのマスク着用をお願いを掲示物やお声がけにより周知する。
- ⑤ 消毒の徹底
複数の人が触れる場所は適宜消毒を行い、遊戯機のレバー、ボタンなど高頻度に接触する箇所は特に注意して消毒を行う。(高濃度エタノール製剤等使用)
店舗全体の消毒、清掃は1日3回実施する。
店内にお客様用手指消毒用のアルコール等を設置し、利用者の手指消毒を促す。
従業員は開始時や他者の接触の多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指を消毒する。
- ⑥ 従業員の体調管理
従業員に対して、発熱(平熱より1℃以上)や、軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛み等)、嘔吐・下痢などの症状がある場合、出社させない。
出社時に検温・体調確認を実施し、平熱より1℃以上高い場合は帰宅させる。
- ⑦ 入場制限
発熱(平熱より1℃以上)や軽度であっても風邪の症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢の症状がある場合は入場しないよう呼びかける。
保護者同伴でない小学生から高校生の学生は平日午後3時までの入場をお断りする。
- ⑧ その他
シールプリント機はカーテンを外し、密閉空間としない状態にする。
遊技機の音量を抑え、お客様同士の会話が大声にならないようにする。
清掃やゴミを回収する際はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石鹸などで手を洗い消毒する。

14. チェックリストの作成・確認

- ① 施設側としてガイドラインに沿った全体のチェックリストを作成し、店長を責任者として毎日確認を行い、その状況を週1回程度県へ報告する。
- ② 社員が日々店内巡回を行う際、各テナント施設が当ガイドラインを遵守して営業しているか、施設の管理がガイドライン通りに行われているかチェックする。

以 上